

とちぎ 学び 輝き プラン

栃木県生涯学習推進計画

(七期計画) (案)

2026～2030

令和8(2026)年3月

栃 木 県

目次

はじめに	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の概要	1
第1部 生涯学習推進に当たっての基本的な考え方	3
1 生涯学習とは	3
2 生涯学習をめぐる状況	4
3 基本目標	9
4 計画の方向性	9
第2部 生涯学習推進における3つの基本施策の推進と基盤整備	11
基本施策1 必要な学びに誰もが参加できる機会をつくる	11
(1) ライフステージに応じた学習機会の充実	11
(2) 共生社会の実現につながる学習機会の充実	12
(3) 自己実現につながる学習機会の充実	13
基本施策2 学びを通して人々のつながりをつくる	14
(1) 「ふれあい学習」の推進	14
(2) 共生社会の実現に向けた交流の推進	15
(3) 学校を核とした地域づくりに関する取組の推進	15
(4) 文化・スポーツ活動を通じた交流の推進	16
基本施策3 学んだ成果を生かして活躍できる機会をつくる	17
(1) 持続可能な社会の創り手を育むための取組の推進	17
(2) 学んだ成果を生かす取組の推進	18
基盤整備 3つの基本施策を推進する基盤をつくる	19
(1) 生涯学習を支える人材の育成	19
(2) 多様な主体が連携・協働する推進体制の構築	20
(3) 生涯学習関連施設の機能充実	20

【参考資料】

はじめに

1 計画策定の趣旨

人口減少・少子高齢化の進行、グローバル化・デジタル化の急速な進展など、社会情勢が大きく変化する中、多様化・複雑化する地域課題に対応し、持続可能な社会を維持・発展させていくためには、県民一人一人が生涯にわたって学び続け、予測困難な未来を切り拓く力を育むとともに、学んだ成果を生かし、人々とのつながりづくりや自己実現を図る生涯学習を推進していく必要があるため、本県の生涯学習に関する方向性や施策を体系的に示した「栃木県生涯学習推進計画」を策定するものです。

2 計画の概要

(1) 性格

本計画は、次期栃木県重点戦略（次期プラン）に掲げる将来像の実現に向け、生涯学習関連施策を明らかにし、本県の生涯学習を推進するための基本指針となるもので、「とちぎ教育ビジョン」をはじめとする各種計画との調和を図っています。

(2) 期間

本計画は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を計画期間とします。

なお、社会情勢の変化等に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

(3) 構成

本計画は、第1部「生涯学習推進に当たっての基本的な考え方」、第2部「生涯学習推進における3つの基本施策の推進と基盤整備」で構成しています。

栃木県生涯学習推進計画(七期計画)体系図

目指す県民像

誰もが ともに学び 地域でつながり 活躍できる県民

基本目標

ともに学びあい、「自分」や「とちぎ」の
未来を描くことができる人づくり

計画の方向性

人々のつながりや関わりが
生まれる生涯学習の推進

多様な生き方・働き方に対応した
生涯学習の推進

学びと実践が循環する
生涯学習の推進

基本施策1

必要な学びに誰もが参加できる機会をつくる

- (1) ライフステージに応じた学習機会の充実
- (2) 共生社会の実現につながる学習機会の充実
- (3) 自己実現につながる学習機会の充実

基盤整備

3つの基本施策を推進する基盤をつくる

- (1) 生涯学習を支える人材の育成
- (2) 多様な主体が連携・協働する推進体制の構築
- (3) 生涯学習関連施設の機能充実

基本施策3

学んだ成果を生かして活躍できる
機会をつくる

- (1) 持続可能な社会の創り手を育むための取組の推進
- (2) 学んだ成果を生かす取組の推進

基本施策2

学びを通して人々のつながりをつくる

- (1) 「ふれあい学習」の推進
- (2) 共生社会の実現に向けた交流の推進
- (3) 学校を核とした地域づくりに関する取組の推進
- (4) 文化・スポーツ活動を通じた交流の推進

第1部 生涯学習推進に当たっての基本的な考え方

1 生涯学習とは

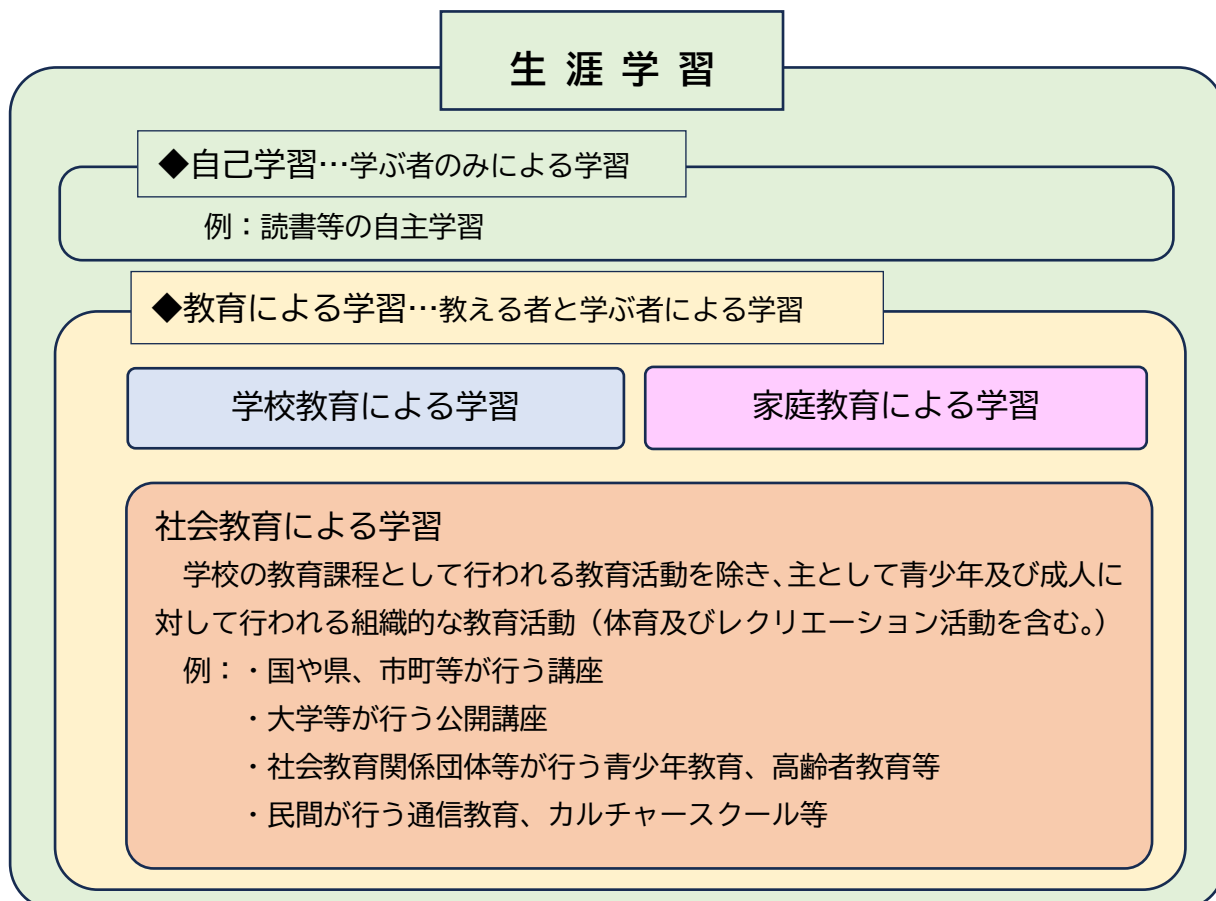
生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や自己の充実を目指し、個人の自発的な意思に基づいて行うことを基本とするもので、必要に応じ、可能な限り自己に適した手段や方法を自ら選びながら、生涯を通じて行う学習です。

生涯学習には、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるものだけでなく、人々の文化活動、スポーツ活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動や社会貢献活動の中で行われる、あらゆる学習活動が含まれます。

また、教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されています。

この生涯学習社会の実現を目指すためには、県民一人一人が生涯を通じて学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、そして、学んだ成果を生かして活躍する機会を充実させる必要があります。

生涯学習の概念は次のように表すことができますが、生涯学習社会の実現に向けては、学校教育、社会教育、家庭教育がそれぞれ連携しながら取り組んでいくことが重要です。



2 生涯学習をめぐる状況

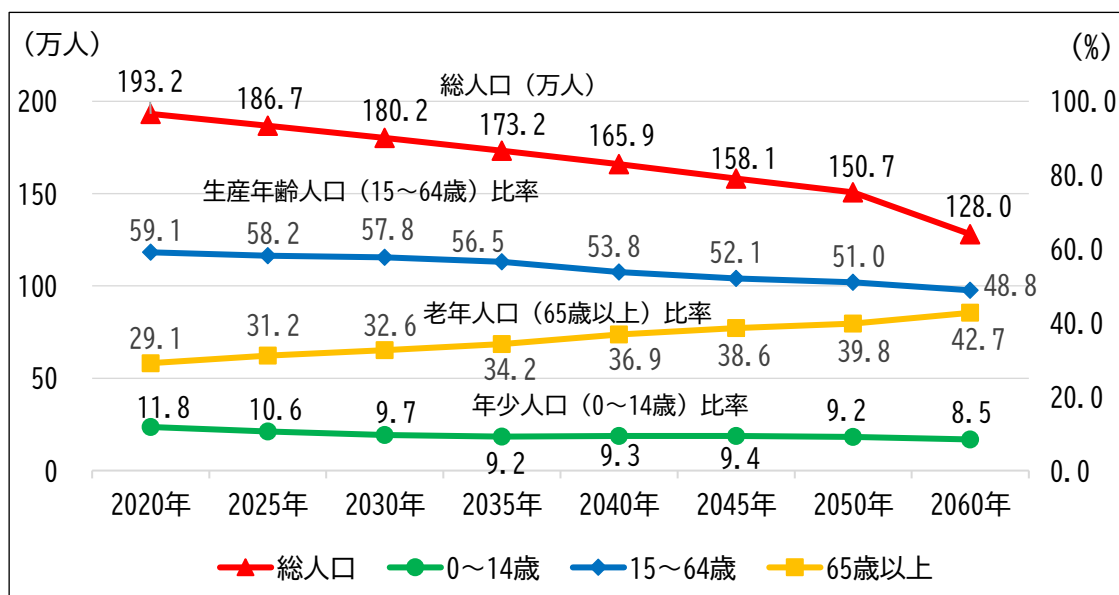
(1) 今後予想される社会の変化

① 人口減少と少子高齢化の進行

本県の総人口は、平成 17(2005)年の約 202 万人をピークにその後減少に転じ、減少幅が拡大する傾向にあります。今後も人口減少が進み、令和 42(2060)年には、約 128 万人程度にまで減少すると予測されています。

また、総人口に対する年少人口（0～14 歳）比率及び生産年齢人口（15～64 歳）比率は年々低下していくことが予測されている一方、老年人口（65 歳以上）比率は高くなり、令和 42(2060)年には 4 割以上になると予測されています。【図 1】

【図 1】栃木県の総人口の将来推計



出典：日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

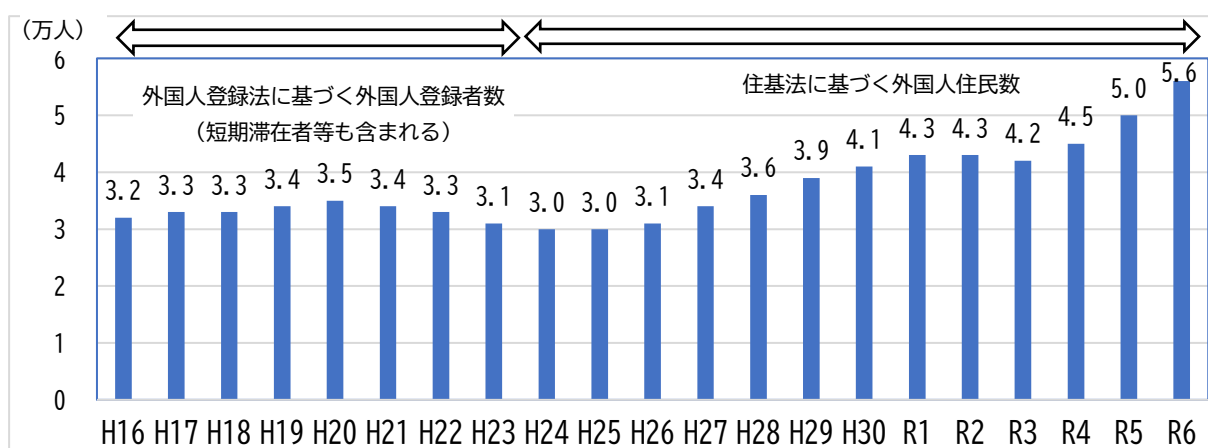
② グローバル化の進展

情報通信や交通・輸送手段の発達・高度化により、人・もの・情報などが、国や地域を越えた世界規模で移動・流通し、グローバル化が進展しています。

人口減少・少子高齢化の進行を背景に生産年齢人口が減少する中、人手不足による外国人材の受入が拡大し、令和 6（2024）年 6 月には出入国管理及び難民認定法の一部改正法¹が公布され、今後も長期的に国内に在住する外国人が増加することが見込まれています。栃木県における外国人住民数は、令和 6（2024）年 12 月末時点で約 5.6 万人と過去最多となっています。【図 2】

¹ 出入国管理及び難民認定法の一部改正法：出入国管理及び難民認定法及び外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律の一部を改正する法律（令和 6 年法律第 60 号）

【図2】 栃木県の外国人登録者数／外国人住民数の推移（各年12月末日現在）



出典：栃木県外国人住民数現況調査（令和7(2025)年3月）

③ デジタル化の加速

通信ネットワークの整備やスマートフォンの普及が進み、SNS等を活用した情報発信、各種手続の電子化など、デジタル社会の形成が進んでいます。

デジタル技術は、人々の生活の質を向上させ、また、人口減少・少子高齢化等により顕在化する地域の課題解決に資するものです。生成AI等の革新的なデジタル技術は、社会・経済活動を変革していくものと期待されます。

(2) 本県における生涯学習の取組状況等

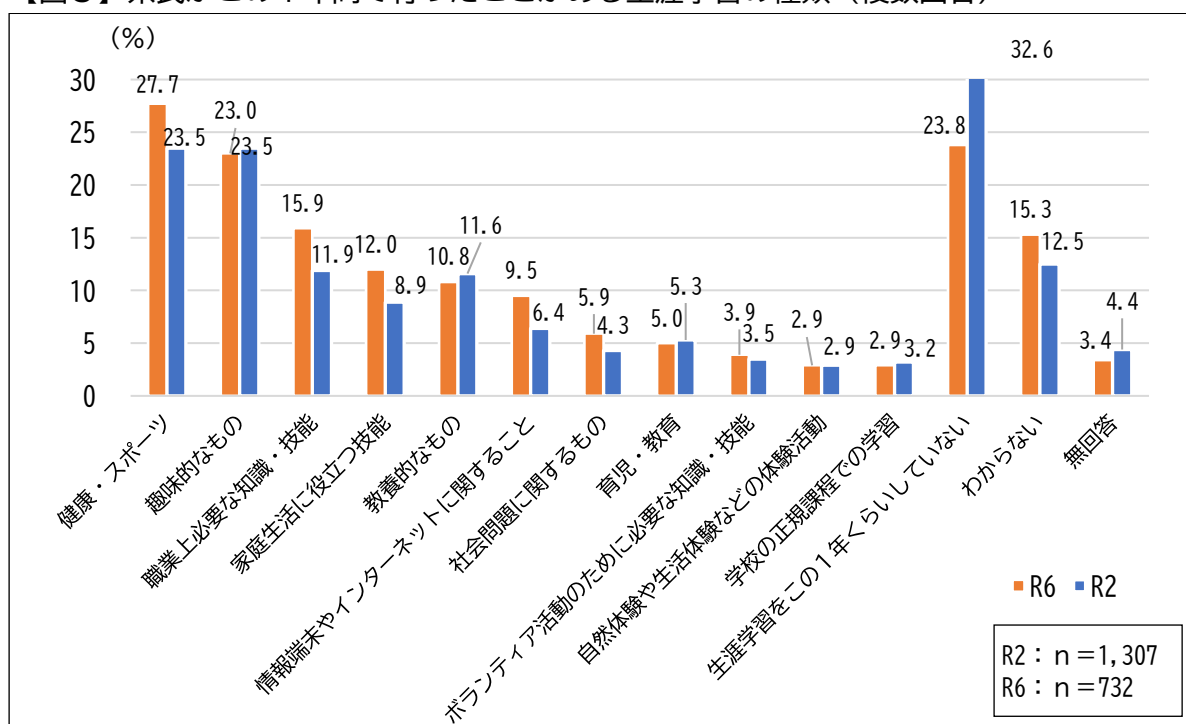
① 県民の生涯学習の取組状況について

令和6(2024)年度に実施した栃木県政世論調査(以下「県政世論調査」という。)によると、「この1年くらいの間に生涯学習を行ったことがある」と回答した県民の割合は59.6%であり、前回(令和2(2020)年度)調査時の52.8%から6.8ポイント増加しました。

取り組んだ生涯学習の種類としては、回答が多いものから「健康・スポーツ」、「趣味的なもの」、「職業上必要な知識・技能」の順で、前回調査時と同じ結果となっています。

【図3】

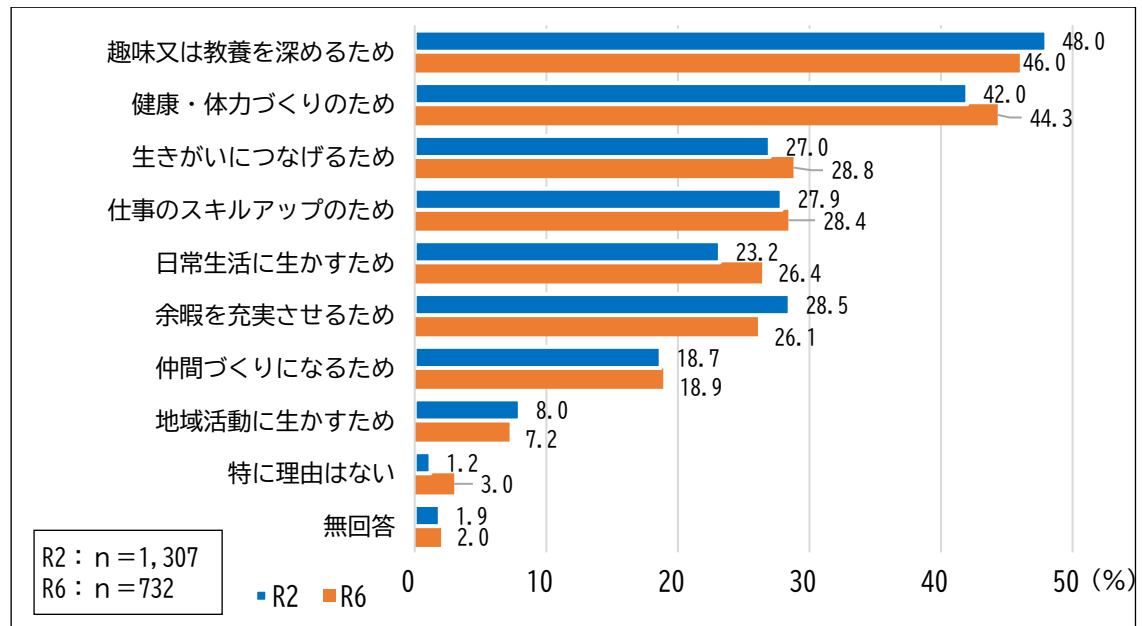
【図3】県民がこの1年間で行ったことがある生涯学習の種類(複数回答)



出典：令和6(2024)年度栃木県政世論調査(令和6(2024)年11月)

また、この1年間に生涯学習を行った理由では、「趣味又は教養を深めるため」、「健康・体力づくりのため」と回答した県民の割合は、それぞれ4割を超えており、次いで、「生きがいにつなげるため」、「仕事のスキルアップのため」、「日常生活に生かすため」、「余暇を充実させるため」の順となっています。【図4】

【図4】県民がこの1年間に生涯学習を行った理由（複数回答）



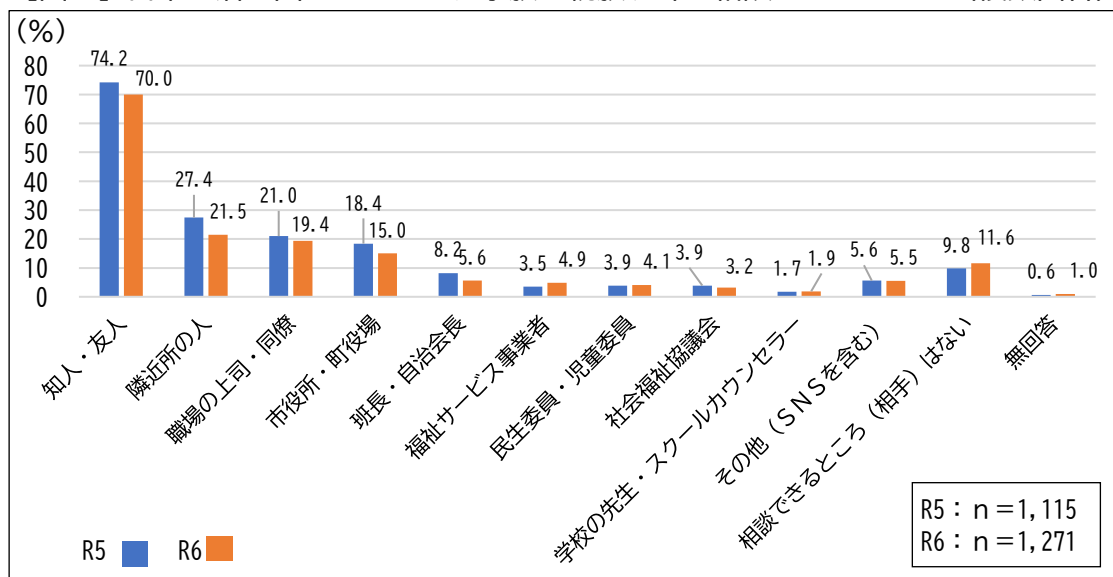
出典：令和6(2024)年度栃木県政世論調査結果（令和6(2024)年11月）

② 地域との関わりの状況

令和6(2024)年度に実施した県政世論調査によると、「日常生活において困ったときに、家族・親族以外で相談できるところ（相手）」で、「知人・友人」と回答した県民の割合は70%と最も高く、次いで「隣近所の人」と回答した県民の割合が21.5%となりました。前年度の調査結果と比較すると「隣近所の人」と回答した県民の割合は5.9ポイントの減となっています。

また、「相談できるところ（相手）はない」と回答した県民の割合が11.6%となるなど、地域のつながりの希薄化の進行が懸念されています。【図5】

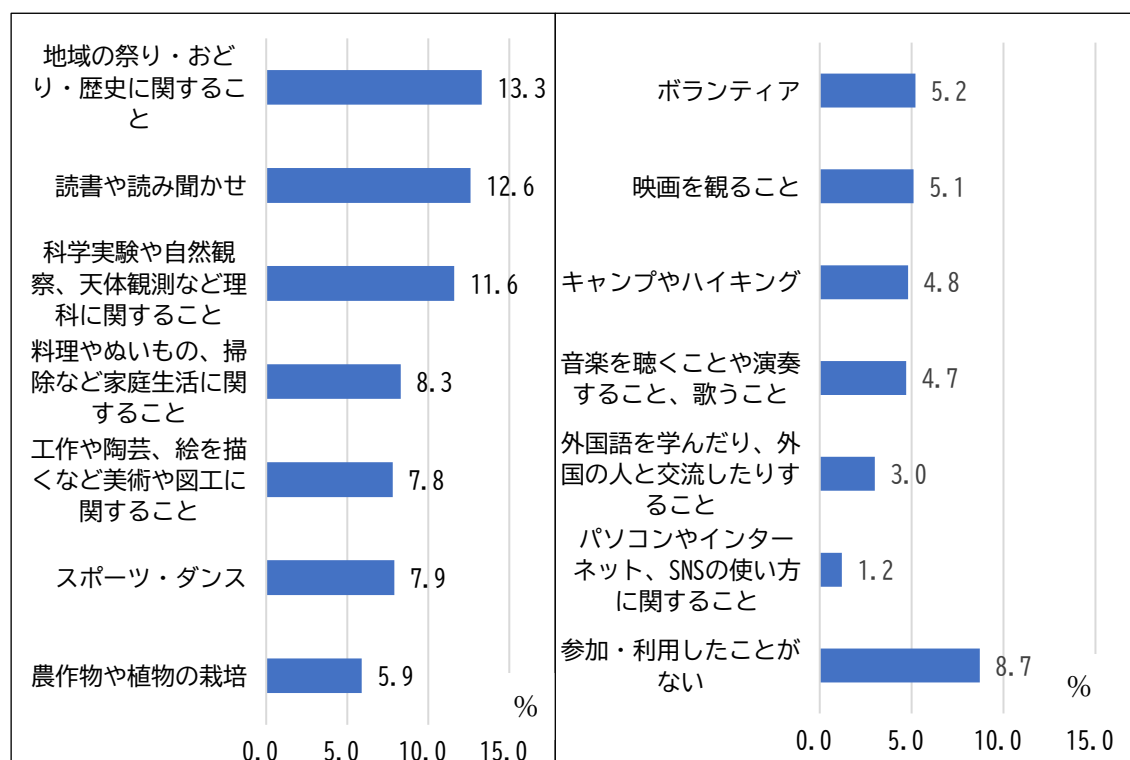
【図5】日常生活で困ったときに、家族・親族以外で相談できるところ（複数回答）



出典：令和6(2024)年度栃木県政世論調査結果（令和6(2024)年11月）

また、令和6(2024)年12月に実施した栃木県こどもモニター第4回アンケートによると、「これまで、地域の公民館や生涯学習センターが実施している講座や教室などで、どのようなものに参加したことがあるか」では、「参加・利用したことがない」と回答した人の割合は8.7%となっています。【図6】

【図6】地域の公民館や生涯学習センターが実施している講座や教室などで、どのようなものに参加したことがあるか。(複数回答)



出典：栃木県こどもモニター第4回アンケート結果（令和7(2025)年2月）

3 基本目標

ともに学びあい、「自分」や「とちぎ」の 未来を描くことができる人づくり

社会が大きく変化する中、県民一人一人が未来に希望を抱き、ふるさととちぎに誇りを持ち、暮らしていくためには、県民一人一人が多様な生き方・働き方に応じて学び続け、県民同士がともに学び合い、活躍する機会をつくることで、未来を担う人材を育む必要があります。

そこで、今後の本県の生涯学習を推進していくに当たり目指す県民像を「誰もがともに学び 地域でつながり 活躍できる県民」とし、その実現に向けた基本目標を「ともに学び 合い、『自分』や『とちぎ』の未来を描くことができる人づくり」としました。

4 計画の方向性

本計画では、目指す県民像の実現に向けた基本目標の達成のため、次の3つの方向性から生涯学習を推進していきます。

方向性1 人々のつながりや関わりが生まれる生涯学習の推進

「学校や地域でのつながり」や「協働性」といった日本社会に根差したウェルビーイング²の要素などは、教育を通じて向上させていくことが重要です。そのため、人々がともに学び合い、つながりをつくるための体験・交流活動等の学習機会の充実を図るとともに、多様な主体が連携・協働するための推進体制の構築を進めることが大切です。

方向性2 多様な生き方・働き方に対応した生涯学習の推進

人生 100 年時代を迎えると言われるこれからの社会においては、様々なライフステージを自由に行き来し、生涯現役であり続けるマルチステージ型の生き方・働き方に対応するため、社会人の学び直し（リカレント教育³）をはじめとする生涯学習の推進が求められています。そのため、個人の学びや他者との学び合いの場など、県民一人一人のライフステージに応じて様々な学ぶ機会などを充実することが大切です。

² ウェルビーイング…身体的・精神的・社会的によい状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものとされている。第4期教育振興基本計画（令和5（2023）年6月閣議決定）では、「日本社会に根差したウェルビーイング」の要素として、「幸福感（現在と将来、自分と周りの他者）」、「学校や地域でのつながり」、「協働性」、「利他性」、「多様性への理解」、「サポートを受けられる環境」、「社会貢献意識」、「自己肯定感」、「自己実現（達成感、キャリア意識など）」、「心身の健康」、「安全・安心な環境」などが挙げられている。

³ リカレント教育…社会の変化への対応や自己実現を図るための社会人の学び直し。

方向性3 学びと実践が循環する生涯学習の推進

学んだ成果を生かして様々な取組を実践することで、学びや活動への意欲が高まり、新たな課題への気付きや次の学びにつながるなど、学びと実践の循環により、個人の能力や可能性、生きがいややりがいの高まりが期待されます。

そのような学びと実践が循環する生涯学習を推進するためには、学んだ成果の適切な評価や、次の学びや活動につなげるきっかけづくり、学んだ成果を生かす機会づくりが大切です。

第2部 生涯学習推進における3つの基本施策の推進と基盤整備

基本施策1 必要な学びに誰もが参加できる機会をつくる

(取組の方向性)

これからの社会においては、様々なライフステージを自由に行き来することができる生き方・働き方が広がっていくことが予測されるため、働きながら学ぶ、子育てしながら学ぶなど、誰もが、いつでも、どこでも学べる機会をつくっていくことが求められます。

そのため、全ての県民が自己実現を目指すことができるよう、ライフステージに応じた必要な学びに参加できる機会の充実を図ります。

(1) ライフステージに応じた学習機会の充実

人口減少・少子高齢化など社会の急激な変化は、人々の生き方や働き方に影響を及ぼすことから、様々なライフステージに応じた学びの機会はもとより、生涯にわたって学び続けられる学習機会の充実を図ります。

[主な取組]

① 家庭教育や子育てに関する学習機会の充実

- 家庭教育支援プログラム等を活用した保護者の学ぶ機会の充実
- 個別の支援が必要な家庭に対して学習機会や情報の提供を行うアウトリーチ型の家庭教育支援に関する取組の推進

② 働く世代の多様なニーズに対応した学習機会の充実

- ICTの活用や講座開設時間の工夫など、ライフスタイルに合わせて学ぶことができる学習機会の充実
- 「とちぎ県民カレッジ」等におけるリカレント教育や、グローバル化の進展等を背景に職業上新たに求められる能力・スキルを身に付けるためのリスキリング⁴の機会の充実

③ 高齢者の活躍につながる学習機会の充実

- 「栃木県シルバー大学校」や市町の高齢者学級等による、高齢者の活躍につながる学習機会の提供

⁴ リスキリング…現在の職務の延長線上では身に付けることが困難な、時代のニーズ等に即して、職業上新たに求められる能力・スキルを身に付けること。また、現在の職務を遂行する上で求められる能力・スキルを追加的に身に付けることを「アップスキリング」という。

④ 男女共同参画を推進する学習機会の充実

- 行政や企業・関係団体、県民が共通の目標に向かい行動するための指針である「とちぎ人口減少克服宣言⁵」に掲げられた無意識の思い込みや偏見（アンコンシャス・バイアス⁶）の解消に向けた学習機会の充実
- 働く場において、やりがいを感じながら仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域において希望する活動ができるよう、ワーク・ライフ・バランス⁷の意識の醸成を図るための学習機会の充実

（２） 共生社会の実現につながる学習機会の充実

全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、様々な人々の能力が発揮され、誰もが安心して生き生きとした人生を送ることができる共生社会の実現を目指し、社会にある様々な障壁への理解の促進、県民一人一人の「心のバリアフリー⁸」の実現に向けた学習機会の充実を図ります。

〔主な取組〕

① 人権が尊重される共生社会の実現に向けた多様な学習機会の充実

- 市町や関係機関、団体等と連携した身近な人権問題に関する学習機会の充実
- 多文化共生や性の多様性、社会にある様々な障壁や課題に関する学習機会の充実

② 学びに関して様々な困難を抱える人に向けた多様な学習機会の提供

- 障害者や外国人等の学びに関して困難を抱える人々に配慮した、県立夜間中等等の多様な学習機会の提供
- 不登校傾向の児童生徒を対象とした体験・交流活動等の学習機会の提供
- 障害のある児童生徒が学校卒業後も学び続けることができるよう、関係機関と連携した学習機会の確保

③ デジタル社会への対応に向けた取組の充実

- 高齢者等のデジタル・デバイドの解消に向けた学習機会の充実
- ICTを活用した学習機会の提供

⁵ とちぎ人口減少克服宣言…喫緊の課題である人口減少問題の克服に向けて、官民連携体制の強化を図り、施策の実効性を県全体で高めていくために本県に設置された「栃木県人口未来会議」において、県民が人口減少問題の克服に向けて共通の目標に向かって行動するための指針となるもの。

⁶ アンコンシャス・バイアス…一般的に「無意識の思い込み」や「無意識の偏見」などと訳されることが多い。人は過去の体験や見聞きしたこと等に影響を受けて、自然に考え方の傾向等が生じるとされている。元々は心理学用語だが、現在広く使用される際の定義は諸説ある。

⁷ ワーク・ライフ・バランス…仕事と生活の調和のこと。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期など人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる状態をいう。

⁸ 心のバリアフリー…様々な身体や心の特性や考え方を持っている全ての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

(3) 自己実現につながる学習機会の充実

全ての県民がいつでも、どこでも自分の学びたいことを学び、自己実現を図ることができるよう、県民の多様なニーズに対応した学習機会に関する情報提供体制の充実を図ります。

また、全ての県民が生涯にわたって読書に親しむ機会を広げるため、ライフステージに応じて地域や学校等で読書活動の充実に向けた取組を推進します。

[主な取組]

① 多様なニーズに応じた生涯学習の相談・情報提供の体制充実

- 「とちぎレインボーネット」や多様な学びの場の情報を一元化したポータルサイト等による、県民のニーズに応じた学習機会に関する情報提供体制の充実

② 読書活動の推進及び読書に親しむ環境づくり

- 保護者や地域の図書館、学校等の連携による読書活動の推進及び読書に親しむ環境づくり
- 高校生読書活動推進リーダー「読書コンシェルジュ」の養成及び活動の充実
- 読書バリアフリーに関する取組の推進

基本施策2 学びを通して人々のつながりをつくる

（取組の方向性）

本県では、平成13(2001)年度から、学校・家庭・地域社会が連携・協力し、体験・交流活動を通して、こどもの生きる力を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を図る「ふれあい学習」に取り組んできましたが、近年、核家族の増加や生活様式の多様化、ライフスタイルの変化などにより人々の関わりや地域でのつながりが希薄化していることから、「ふれあい学習」の取組を一層推進していくことが重要です。

また、学校と地域が目標や課題を共有してよりよい学校づくりを目指す「地域とともにある学校づくり」と、学びを通じてよりよい地域づくりを目指す「学校を核とした地域づくり」を一体的に推進させていく必要があります。

さらに、文化芸術活動やスポーツを通して地域の様々な人々が地域づくりに参加し、地域でつながる取組の充実を図るとともに、こどもたちが将来にわたり文化芸術活動やスポーツに親しむ機会の確保が求められています。

（1） 「ふれあい学習⁹」の推進

学校・家庭・地域社会が連携・協力し、こどもの生きる力を育むとともに、家庭と地域の教育力の向上を目指し、「ふれあい学習」を推進する体制や取組の充実を図ります。

〔主な取組〕

- ① 「ふれあい学習」を一層推進するための体制の充実
 - 地域の課題や実情に応じた具体的な取組を協議する場の充実
 - 市町、関係機関、企業等の多様な主体が「ふれあい学習」の取組に参画・協力できる環境づくりやつながる機会の充実
- ② こどもの生きる力を育み、家庭と地域の教育力の向上を目指した体験・交流活動の活性化
 - 学習プログラムの企画や活動の指導・支援等に関わる人材の育成による体験・交流活動の充実

⁹ふれあい学習…本県独自の取組であり、学校・家庭・地域社会が連携・協力し、こどもの「生きる力」をはぐくみながら、家庭と地域の教育力の向上を目指し、こども同士、大人同士、こどもと大人、そして幅広い年代の人々との交流活動や体験活動、学習活動のこと。

(2) 共生社会の実現に向けた交流の推進

共生社会の実現に向けて、誰もが参加できる学習・交流機会の充実に努めるとともに、市町や関係団体等が実施する交流活動の支援体制づくりを推進します。

[主な取組]

- ① 誰もがともに学び合うための学習・交流活動の充実
 - 障害の有無や国籍を問わず誰もが参加できる体験・交流の機会の充実
 - 学校卒業後も地域で学び続けることができるよう、関係機関と連携した体験・交流活動の場の確保
- ② 誰もが参加できる学習・交流機会の充実にに向けた支援体制づくり
 - 市町や関係団体等による学習・交流機会の確保に向けた支援体制づくり
 - 障害者や外国人等の学びの対象者の意見を学習・交流機会の提供に反映できるような連携や支援に係る体制づくり

(3) 学校を核とした地域づくりに関する取組の推進

地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」と、学校と地域が目標や課題を共有してよりよい学校づくりを目指す「地域とともにある学校づくり」のための取組を一体的に推進するとともに、取組の充実に必要な人材の育成を図ります。

[主な取組]

- ① 地域学校協働活動¹⁰の推進
 - 放課後子ども教室事業¹¹等の地域の人材や教育資源を活用した取組の充実に向けた支援
 - 地域の伝統文化の継承など、地域のよさや伝統文化を学ぶための地域学校協働活動の充実に向けた支援
 - 地域学校協働活動推進員及び地域コーディネーターの計画的な養成

¹⁰ 地域学校協働活動…地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

¹¹ 放課後子ども教室事業…こどもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後等に全てのこどもを対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業。

② 地域とともにある学校づくりへの支援

- 地域学校協働活動との一体的な推進に向けた学校運営協議会の運営に係る支援の充実
- ＣＳマイスター¹²を活用した市町へのプッシュ型支援の実施などコミュニティ・スクール¹³の導入に向けた支援の充実

③ 地域連携教員等の育成のための取組の充実

- 学校と地域の連携・協働に関する知識や技能の習得のための研修の実施
- 地域連携教員等のネットワークづくり

(4) 文化・スポーツ活動を通じた交流の推進

本県は世界に誇る文化遺産や無形文化遺産、豊かな自然を有しており、これらの地域資源や地域で紡がれてきたつながりを通じた交流が促進されるよう、文化芸術や文化財に触れ親しむ機会の充実や、地域に根ざすプロスポーツチームとの交流をはじめ県民誰もがスポーツに親しみ、スポーツ活動を通じた交流機会の充実を図ります。

さらに、こどもが将来にわたってスポーツや文化に触れる機会を確保するため、運動部活動及び文化部活動の地域展開に向けた環境の整備を促進します。

[主な取組]

① 文化芸術活動を通じた交流の機会づくり

- 文化芸術の鑑賞や活動の成果を発表する場の提供など、幅広い世代が楽しみながら交流する機会の充実
- 文化部活動の地域展開に向けた環境整備の促進

② スポーツ活動を通じた交流の機会づくり

- 県民がライフスタイルに応じて親しむスポーツを通じ、人々が交流する機会の充実
- 運動部活動の地域展開に向けた環境整備の促進

¹² ＣＳマイスター…コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等について、豊富な知識を有し、実践に携わった実績のある文部科学省から委嘱された者。学校運営協議会や地域学校協働活動の充実を図ろうとする教育委員会等からの依頼に応じて、助言及び支援を行う。

¹³ コミュニティ・スクール…学校運営に地域住民や保護者等が参画することを通じて、学校・家庭・地域の関係者がビジョンや目標を共有し、学校の教育方針の決定や教育活動の実践に地域のニーズを反映させるとともに、地域ならではの特色ある学校づくりを進めるための仕組み。

基本施策3 学んだ成果を生かして活躍できる機会をつくる

（取組の方向性）

変化の激しい予測困難な社会において、地域の課題は、多様化・複雑化しており、その課題解決に向けては、県民一人一人が学んだ成果を生かす機会づくり、多様な主体と連携・協働しながら活躍できる人材の育成が求められています。

また、学んだ成果を生かすことにより、生きがい、やりがいを得られることはもとより、新たな課題等を見出し、更なる学びにより解決を目指すなど「学びと実践の循環」が生まれることが期待されます。

引き続き、生涯学習を通じて、県民誰もが持続可能な社会の創り手となれるよう取組を進めていく必要があります。

（１） 持続可能な社会の創り手を育むための取組の推進

未来の社会の創り手となるこどもや若者をはじめ県民誰もが、将来の予測が難しい「VUCA¹⁴」の時代においても、柔軟な対応力など未来を切り拓く力を身につけ、持続可能な社会の創り手となるよう、多様な学びの機会の充実を図ります。

また、多様化・複雑化する地域の課題に向き合いその解決に向けて取り組むため、誰もが学んだ成果を生かすことができるよう、活動のきっかけづくりや実践の場の充実等に取り組めます。

〔主な取組〕

① 未来を描き、未来を切り拓く力を育むための学びと実践の充実

- 「とちぎ子どもの未来創造大学」など、こどもや若者の体験・交流活動を通じた学習機会の充実
- 誰もが必要なスキルを習得するためのキャリア教育の充実や、若者が企業や地域等と連携・協働して学びの成果を生かせる取組の促進

② 地域の課題に向き合う学びと実践の充実

- 県民誰もが地域の課題に気付き、向き合う力を育む学習機会の充実
- 地域の課題解決や地域づくりに取り組む多様な主体（ボランティア団体、NPO、コミュニティ団体、企業等の活動実践者など）がお互いに交流する機会の充実

¹⁴VUCA…Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取った造語。将来の予測が難しい状況を指す。

(2) 学んだ成果を生かす取組の推進

学習者が学んだ成果を生かすことで、生きがいややりがいを得られることはもとより、新たな課題等を見出し、次の学びにつながる「学びと実践の循環」が生まれます。

県民が学びを通して新たな仲間との出会いやつながりが生まれ、さらには、他分野で活動するボランティア等との交流が図られるよう、学んだ成果を生かす機会の充実を図ります。

[主な取組]

① 主体的に活動する人材の育成

- 家庭教育オピニオンリーダーやシニアサポーターなど、学んだ成果や経験等を生かして主体的に活動する人材の育成
- 「地域づくり担い手育成事業」等における地域課題の解決に取り組むための実践の場の確保

② 生涯学習ボランティア活動¹⁵の活性化

- 関係機関と連携した研修会や交流会、情報提供などのボランティア活動の充実に向けた支援
- 生涯学習ボランティアの地域学校協働活動等の地域活動への参加の促進

¹⁵ 生涯学習ボランティア活動…自身の知識や経験を生かして、地域社会の学習活動を支援する活動。主な活動として、学習講座の講師・指導、学習イベントの企画・運営、学習相談、学習活動の支援などがある。

基盤整備 3つの基本施策を推進する基盤をつくる

（取組の方向性）

本計画に掲げる目指す県民像の実現に向けて、3つの基本施策を効果的に推進するためには、共通する基盤を整備し、様々な分野における取組を総合的かつ計画的に推進していく必要があります。

そこで、学びの成果の活用や地域課題の解決に向けた多様な主体との連携・協働において中心的な役割を担う社会教育主事・社会教育士、学校と地域の連携・協働の推進に不可欠な地域コーディネーター等の人材育成の取組を推進します。

さらに、生涯学習活動の中核的な場となる生涯学習関連施設の機能等の充実に努めるほか、県民にとって最も身近な学習の場である市町の公民館等は、地域の学びの場として、体験・交流活動等の学習機会の充実等が求められており、更なる充実を図るための人材育成など、市町の支援に取り組む必要があります。

（１） 生涯学習を支える人材の育成

社会教育主事・社会教育士は、地域における生涯学習・社会教育の核として、行政や企業、関係団体等で地域課題の解決の取組を牽引する役割を果たすことが期待されています。また、地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターは、地域住民の学びを支え、又はつなぐ重要な役割を果たしています。

そこで、本県では、公立学校教職員の社会教育主事有資格者、市町行政職員の社会教育主事及び社会教育士の資質向上等を図るとともに、地域学校協働活動推進員や地域コーディネーター等の養成に努めます。

〔主な取組〕

- ① 社会教育の核となる社会教育主事・社会教育士の養成及び資質の向上
 - 公立学校教職員や県市町行政職員の社会教育主事講習の受講促進
 - 社会教育主事有資格者（社会教育士）の資質向上のための研修等の充実
- ② 地域の学びを支えるコーディネーターや指導者の養成
 - 地域コーディネーターや地域学校協働活動推進員、家庭教育オピニオンリーダー等の支援者や指導者の継続的な養成と資質向上のための研修や交流の機会の充実
 - 地域学校協働活動推進員のまとめ役を担う統括的な地域学校協働活動推進員の計画的な養成

(2) 多様な主体が連携・協働する推進体制の構築

全ての県民が生涯学習に取り組み、地域課題の解決等に学びの成果を生かすためには、県や市町、関係機関、関係団体が連携・協働し、生涯学習を総合的に推進していく必要があります。

そのため、県においては、生涯学習推進本部を中心として生涯学習推進月間等の取組を行うとともに、市町や関係機関等の多様な主体と連携を強化して生涯学習の推進を図ります。

[主な取組]

① 全庁的な生涯学習の推進

- 生涯学習推進本部を中心として庁内各課室等が取り組む生涯学習に関する各施策の総合的な推進

② 市町や関係団体との連携強化

- 市町や関係団体との連携強化による県民の生涯学習活動等の支援
- 11月の「生涯学習推進月間」の普及・啓発

③ 企業や高等教育機関をはじめとする多様な主体との連携強化

- 企業や高等教育機関、NPO、関係機関等の多様な主体と連携した学習機会の充実
- 地域学校協働活動及び学校運営協議会の運営支援に向けた企業や関係機関等との連携体制の強化

(3) 生涯学習関連施設の機能充実

生涯学習関連施設を県民の身近な学びの場として更なる活用を促進し、住民相互の学び合いや交流の促進を図ります。

[主な取組]

① 生涯学習関連施設における取組の充実への支援

- 図書館、自然の家、博物館等の県立生涯学習関連施設における学びの場の充実に向けた取組の推進

② 「文化と知」の創造拠点整備

- 「『文化と知』の創造拠点整備構想」に基づく県立美術館、図書館及び文書館の一体的な整備の推進

栃木県生涯学習推進計画（七期計画）推進指標

指標名	現状値 (R6)	目標値 (R12)	所管課
基本施策1 必要な学びに誰もが参加できる機会をつくる			
(1) ライフステージに応じた学習機会の充実			
この1年間に生涯学習に取り組んだことがあると答えた県民の割合	59.6%	65.0%	生涯学習課
(2) 共生社会の実現につながる学習機会の充実			
県や市町で実施している講座等のうち、やさしい日本語や多言語、点字による案内や資料の作成など、学びに関して困難を抱える人が参加しやすいよう配慮した講座の割合	4.4%	10.0%	生涯学習課 庁内関係課
(3) 自己実現につながる学習機会の充実			
1週間当たり1時間以上読書をするこどもの割合	小：42.6% 中：32.5% 高：18.7%	小：60.0% 中：50.0% 高：30.0%	生涯学習課
基本施策2 学びを通して人々のつながりをつくる			
(1) 「ふれあい学習」の推進			
「地域や社会をよくするために何かしてみたい」（全国学力・学習状況調査）という質問で肯定的回答をしたこどもの割合	小：81.3% 中：75.3%	小：90.0% 中：85.0%	生涯学習課
(2) 共生社会の実現に向けた交流の推進			
県や市町が、学びに関して困難を抱える人々への支援に関する施策に携わる職員を対象に実施した研修会の数	9	80 (累計)	生涯学習課 庁内関係課
(3) 学校を核とした地域づくりに関する取組の推進			
地域や保護者の意見を踏まえ、学校と地域が連携・協働して活動を実施している学校の割合	小：50.0% 中：50.0%	小中 65.0%	生涯学習課
(4) 文化・スポーツ活動を通じた交流の推進			
成人の週1日以上スポーツ活動実施率	58.0%	70.0%	スポーツ振興課
基本施策3 学んだ成果を生かして活躍できる機会をつくる			
(1) 持続可能な社会の創り手を育むための取組の推進			
この1年間に生涯学習を行った理由で「地域活動に生かすため」と答えた県民の割合	7.2%	18.0%	生涯学習課
(2) 学んだ成果を生かす取組の推進			
県が実施する地域課題の解決に関する研修等の受講者のうち、講座やイベント等の企画や運営を行ったことがある人の割合	61.5%	70.0%	生涯学習課 総合教育センター 庁内関係課
基盤整備 3つの基本施策を推進する基盤をつくる			
(1) 生涯学習を支える人材の育成			
社会教育主事有資格者（社会教育士）の資質向上のための研修受講者数	341人	1,800人 (累計)	生涯学習課
(2) 多様な主体が連携・協働する推進体制の構築			
行政や関係団体、企業、高等教育機関等が連携して実施する課題解決に資する取組に県の生涯学習主管課が参画した件数	4	35 (累計)	生涯学習課
(3) 生涯学習関連施設の機能充実			
各県立生涯学習関連施設の主催事業における参加者数の指数（令和6年度を100とした場合の各年度の比率）	100 (基準値)	毎年 100以上	生涯学習課 文化振興課 人権男女共同参画課